



第4章 新市まちづくりの基本方針

1. 新市の都市像

豊かな自然と文化を未来につなぐやすらぎ交流都市

新市となる地域は、大分県の南西部、九州のほぼ中央に位置し、祖母・傾山系の山岳地域と大野川流域の平坦地域からなる、緑豊かな大自然に恵まれた典型的な農山村地域です。

また、古くから大野川流域石仏文化による、数多くの伝説、仏教遺跡、伝統芸能が残されている歴史・文化的資源の多い地域であり、大分～熊本間、大分～宮崎間の交通の要衝として栄えてきました。

このような自然・歴史・文化的資源を活かし、新市においては、暮らしにゆとりと豊かさが実感でき、中九州における活力とやすらぎの交流拠点として、健康で文化の香るまちづくりを推進していかなければなりません。

新市の財産である地域資源を未来につなげていくことが新市における重要な責務です。また、郷土への思いと誇りを共有し、住民一人ひとりが参画して新しいまちを創造する、いわゆる協働・共創のまちづくりを目指していかなければなりません。そのようなまちづくりの目標から、新市の都市像を「豊かな自然と文化を未来につなぐやすらぎ交流都市」とします。

2. まちづくりの目標

(1) 人と自然にやさしいやすらぎのまちづくり

まちづくりを進める上では、新市の財産である豊かな自然との共生を最優先課題として、多自然型社会の創造を目指し、自然が持つ公共機能と施策の有機的結合を図っていかなければなりません。

そのため、自然の価値観を再認識し、自然景観の保全と創造に努めるとともに、環境教育を積極的に推進します。また、循環型社会の形成も視野に入れつつ、資源リサイクルシステムの構築や廃棄物処理システムの確立、新エネルギーの導入等、自然と共生するやすらぎのまちづくりを目指します。

将来に向けて魅力あふれる新市を創造するためには、そこに住む住民がゆとりや豊かさを実感し、誇りをもって生活することが大切です。

そのためには、道路、住宅、上下水道等の生活基盤の整備と福祉・医療等の行政サービスの充実を図らなければなりません。とりわけ、少子・高齢化対策は新市において重要な



課題の一つとして、真剣に取り組んでいかなければなりません。少子化対策としては、核家族化、地域教育力の低下等に対応して、子育てそのものを地域社会全体で支えていくことが必要です。そのため、新市においては、保育や教育等に関する支援や子育て経験のあるボランティアの協力等、可能な限りの施策展開と市民との協働によって、より一層子育て支援策を強化していかなければなりません。

また、他地域に比べて高齢化が進む新市においては、多様な住民の福祉ニーズに対応し、住民が安心して暮らしていけるよう、行政、家庭、地域等が協働で支え合う福祉の実現、予防からリハビリテーションに至るまでの一貫した保健医療体制の整備に努めます。さらに、福祉・保健・医療の各分野の連携を図るとともに、新市の主要課題として積極的に取り組み、市民とのふれあいを大切にする、人にやさしいまちづくりを目指します。

(2) 活力に満ちた健康で文化の香るまちづくり

まちづくりを進める上で、そこに住む住民が郷土への誇りと愛着心を持ちながら、文化的で健やかに生活することが重要な条件となっています。

そのため、幼児から高齢者に至るまで、それぞれのライフステージにおいて、生活習慣や体力に応じた健康づくり運動を積極的に推進します。あわせて、健康的でいきいきとした豊かなスポーツライフの実現とスポーツを通じたまちづくりを推進します。

さらには、地域が培ってきた歴史や文化を活かしつつ、社会にも対応した特色のある学校教育の充実を図るとともに、公民館をはじめとした生涯学習の拠点となる施設の整備、施設・団体間のネットワーク化、メニューの充実等により、先進的な生涯学習の推進に努めます。また、新市の文化資源・文化施設のネットワーク化を図りながら、文化・芸術活動を積極的に推進します。特に、地域に根ざした個性豊かな郷土芸能の保存・継承等、これまで地域が育んできた文化活動への支援をより一層図り、文化の香るまちづくりに努めます。

こうしたまちづくりに加えて、にぎわいと活力あふれる新市を創造するためには、産業の活性化、次代を担う若者の定住、交流人口の増大等につながる条件の整備や施策を積極的に展開することが不可欠です。

そのためには、まず中九州横断道路、県道三重・新殿線バイパス、犬飼バイパス等の幹線道路網をはじめ、国道や県道等で新市全体を「はしご型」の循環型道路網で結ぶよう、市道の整備とあわせて道路交通基盤の整備を積極的に促進します。

このような道路網の整備に伴い、県都大分市へのアクセス時間は格段に短縮することとなり、通勤や買物等の利便性ははるかに向上し、定住につながる事が予想されます。生活環境基盤や情報通信基盤の整備、雇用の場の確保等、いわゆる都市基盤の整備にも配慮しながら、特に若者の定住に努めていかなければなりません。

また、名所旧跡への観光、「道の駅・里の駅」における有機・無農薬野菜等の販売、グリーンツーリズム等によって、交流人口の増加を図り、新市がにぎわうような施策の展開も必要です。



一方、産業の活性化、とりわけ地域の基幹産業である農業の再生は、地域経済浮揚の鍵を握っているため、最優先課題と位置づけ、地域特性や環境との調和に配慮しつつ、観光、商工業等の異業種との連携を含め、積極的に取り組まなければなりません。

さらに、既存の地場企業や福祉・環境・情報通信等の新規成長産業やベンチャー企業の育成と環境共生型の企業誘致を図り、活力あふれるまちづくりに努めます。

(3) 市民が参加する協働・共創のまちづくり

成熟した社会にあって、行政、企業と住民の関係が大きく変わろうとしています。特に近年、福祉、環境、国際交流、教育、災害対策等の分野では、住民活動が契機となって、民間主導によっても社会に貢献できることが明らかになっています。現在、注目を集めている住民活動としてのNPOやボランティア団体の参画がまちづくりに欠かせないものになってきています。

新市においては、自然・文化等の地域財産を次代に継承していかなければなりません。これまでに培ってきた地域アイデンティティや誇りを礎として、各種のまちづくり施策を展開していくには、行政のみでは限界があり、地域の伝統や風習の伝承はもちろんのこと、「美しい自然を守る」「福祉を地域で支え合う」等、市民の全面的な協力・参加が不可欠です。よって、今後のまちづくりにおいては、民間と行政の役割分担・責任分担のシステムを確立していくことが必要です。

そのため、合併を機に、多くの市民が新市のまちづくりに参画できるようにするため、NPO、ボランティア等の市民グループの設立・育成を支援するとともに、グループ・団体間のネットワークを図りながら、パートナーシップを構築し、協働・共創のまちづくりを進めることを目指します。

